

# 令和5年度 政策評価書（事前の事業評価）

担当部局等名：防衛装備庁プロジェクト管理部  
 事業監理官（誘導武器・統合装備担当）  
 評価実施時期：令和5年8月

## 1 事業名

新地对艦・地对地精密誘導弾

## 2 政策体系上の位置付け

(1) 施策名：スタンド・オフ防衛能力

(2) 関係する計画等

名称（年月日）	記載内容（抜粋）
国家防衛戦略（令和4年12月16日国家安全保障会議決定及び閣議決定）	IV 防衛力の抜本的強化に当たって重視する能力 1 スタンド・オフ防衛能力 東西南北、それぞれ約3,000キロに及ぶ我が国領域を守り抜くため、島嶼部を含む我が国に侵攻してくる艦艇や上陸部隊等に対して脅威圏の外から対処するスタンド・オフ防衛能力を抜本的に強化する。 まず、我が国への侵攻がどの地域で生起しても、我が国の様々な地点から、重層的にこれらの艦艇や上陸部隊等を阻止・排除できる必要かつ十分な能力を保有する。（略）
防衛力整備計画（令和4年12月16日国家安全保障会議決定及び閣議決定）	II 自衛隊の能力等に関する主要事業 1 スタンド・オフ防衛能力 我が国に侵攻してくる艦艇や上陸部隊等に対して、脅威圏外から対処する能力を強化するため、（略）島嶼防衛用高速滑空弾及び極超音速誘導弾を始め、各種誘導弾の長射程化を実施する。（略）

## 3 事業の概要等

(1) 事業の概要

他誘導弾等と併用して侵攻部隊等に複雑な対処を強要しつつ、島嶼部及び周辺海域に対する対艦及び対地攻撃可能な長射程を有する新地对艦・地对地精密誘導弾を開発する。

(2) 総事業費（予定）

約408億円（試作総経費）

(3) 実施期間

令和6年度から令和11年度まで試作を実施する。また、令和9年度から令和12年度まで各種試験を実施して、性能を確認する（試験のための試験研究費は別途計上する。）。

年度	令和6	7	8	9	10	11	12
実施内容			本事業	(試作)			
	←				技術試験／実用試験		→

開発実施線表

(4) 達成すべき目標

システムインテグレーション技術の確立

1 2 式地对艦誘導弾能力向上型と地上装置の共用を図り、小型軽量化された飛しょう体と既存弾頭、ブースター、センサー等を組み合わせて誘導弾等の機能・性能を総合的に向上させるとともに、自衛隊の各種指揮統制システム、防衛インフラ、衛星システム、その他の基盤インフラ等と接続して効率的・効果的に火力発揮させるためのシステムとしてのインテグレーション技術を確立する。

4 政策効果の把握の手法

(1) 事前事業評価時における把握手法

本事業に当たっては、防衛省研究開発評価実施要領について（装技計第103号。27.10.1。以下「評価実施要領」という。）に基づき、評価を行い、政策効果の把握を実施した。

(2) 事後事業評価時における把握手法

本事業に当たっては、評価実施要領に基づき、中間評価、事後評価及び追跡評価を実施する。

また、行政事業レビューとも連携しつつ、本事業の進捗状況を検証する。

5 政策評価の観点及び分析

観 点	分 析
必要性	<p>◆当該事業を行う必要性  島嶼部を含む我が国に侵攻してくる艦艇や上陸部隊等に対して脅威圏外から対処するため、本州等から対処できる射程及び着上陸した侵攻部隊等を効率的に撃破できる高精度の誘導性能並びに高残存性を有する装備品が必要である。  また、他のスタンド・オフ・ミサイル等との併用により、我が方の重層的な対応、かつ相手に複雑な対応を強いることが可能となる。</p>
	<p>◆当該年度から実施する必要性  周辺国が近年、防空能力に優れた艦艇を導入するとともに、早期警戒機等警戒監視能力を拡大させていることを踏まえ、部隊の安全を確保しつつ、我が国防衛に万全を期すため、我が国島嶼への侵攻を試みる相手方の脅威圏外から地对艦誘導弾部隊が対応できるようにし、相手方艦艇や上陸部隊に重層的に対処し得るようにすることが重要である。  また、令和4年12月16日に閣議決定された国家安全保障戦略、国家防衛戦略及び防衛力整備計画において、抜本的に強化する能力として、スタンド・オフ防衛能力が明記されるとともに、「質・量ともに不断に強化していく。」とされ、防衛力整備計画においては、抜本的に強化された防衛力の目標と達成時期が明記され、スタンド・オフ防衛能力は、おおむね10年後までに、「より先進的なスタンド・オフ・ミサイルを運用する能力を獲得すること。」としている。かかる状況を踏まえ、可及的速やかに運用態勢を確立するため、開発に着手する必要がある。</p>
	<p>◆代替手段との比較検討状況  ○諸外国の装備品の導入の可能性  諸外国の類似装備品等は、研究開発段階であり、断定的に要求性能を達成し得る候補機種はない。  ○現有装備品の改良・改善の可能性  要求性能における射程及び誘導性能は、現有装備品と比し、大幅に増加しているため、現有装備品の改良・改善では要求性能を達成できる見込みはない。  ○代替方法の検討  要求性能における射程及び誘導性能は、現有装備品と比し、大幅に増加しているため、代替方法はない。</p>
効率性	<p>○開発経費抑制の方策  「島嶼防衛用新対艦誘導弾の要素技術の研究」、「12式地对艦誘導弾能力向上</p>

	<p>型]、「多目的誘導弾システム（改）」及び「目標観測弾」の設計・試験成果を活用して、開発経費の抑制を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○民間先端技術の活用の可能性 誘導弾等の画像処理にA Iの活用を図る。</li> <li>○防衛生産・技術基盤の維持・強化への効果 誘導弾のオープンアーキテクチャー化により、誘導武器事業の生産基盤を拡大し、サプライチェーンの強化に寄与する。</li> <li>○オープンアーキテクチャー等の活用による拡張性・汎用性の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・誘導弾等について、主要構成部位（弾頭、エンジン、ブースター、発射筒等）の他誘導弾等への活用を考慮する。</li> <li>・地上装置について、火力戦闘指揮統制システム（F C C S）に準拠したソフトウェア実装とオープンアーキテクチャーを適用した機械的・電氣的インターフェイス情報の提出により、各種誘導弾等を発射・統制可能な汎用型地上装置とするとともに、拡張性を考慮した各地上装置内のレイアウトとする。</li> </ul> </li> <li>○早期装備化に資する方策 先行事業の研究・開発試作の成果を反映し、早期装備化を図る。</li> </ul>
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○運用上 本装備の導入により、目標類別及び命中部位指定が必要な目標への対処、貫徹力が必要な目標への対処等が可能となり、効率的な対処が可能となる。</li> <li>○技術上 他研究開発成果等を活用して効率的な研究開発を実施するとともに、じ後の対艦誘導弾の開発等への成果の反映が見込まれる。</li> </ul>
費用及び効果	<p>先行研究試作、開発試作等の成果を活用し、経費の抑制を図る。</p> <p>また、本事業を通じ、我が島嶼部に侵攻する部隊等に対し、隊員の安全を確保しつつ火力を発揮できる装備品を開発することにより、我が国のスタンド・オフ防衛能力の向上に寄与できる。</p>

## 6 総合的評価

本事業を実施することにより、我が島嶼部への侵攻部隊等に対し、隊員の安全を確保しつつ火力を発揮でき、我が国のスタンド・オフ防衛能力の向上に寄与できるとともに、オープンアーキテクチャー化等によりじ後の対艦誘導弾の開発等への成果の反映が見込まれるため、必要性が認められる。また、本事業により上記第3項第4号で述べた技術の確立が見込まれる。当該技術の確立に係る成果については、試作及び技術試験により検証し、当該検証の結果が得られた場合には、我が国の技術力の強化に資することが見込まれる。当該成果は自衛隊のニーズに合致した高度な防衛装備品を創製するための重要な成果であり、最終的に政策目標である我が国自身の防衛体制の強化につながるものである。

以上の点から、本事業は自衛隊の運用ニーズや政策体系上の位置付けと一致しており、いずれの政策評価の観点からも適切であると評価できることから、本事業に着手することは妥当であると判断する。

## 7 有識者意見

本事業の必要性等について異論はない。我が国の防衛に重要な意味がある事業であり、事業期間の短縮を検討しつつ、推進することが必要である。

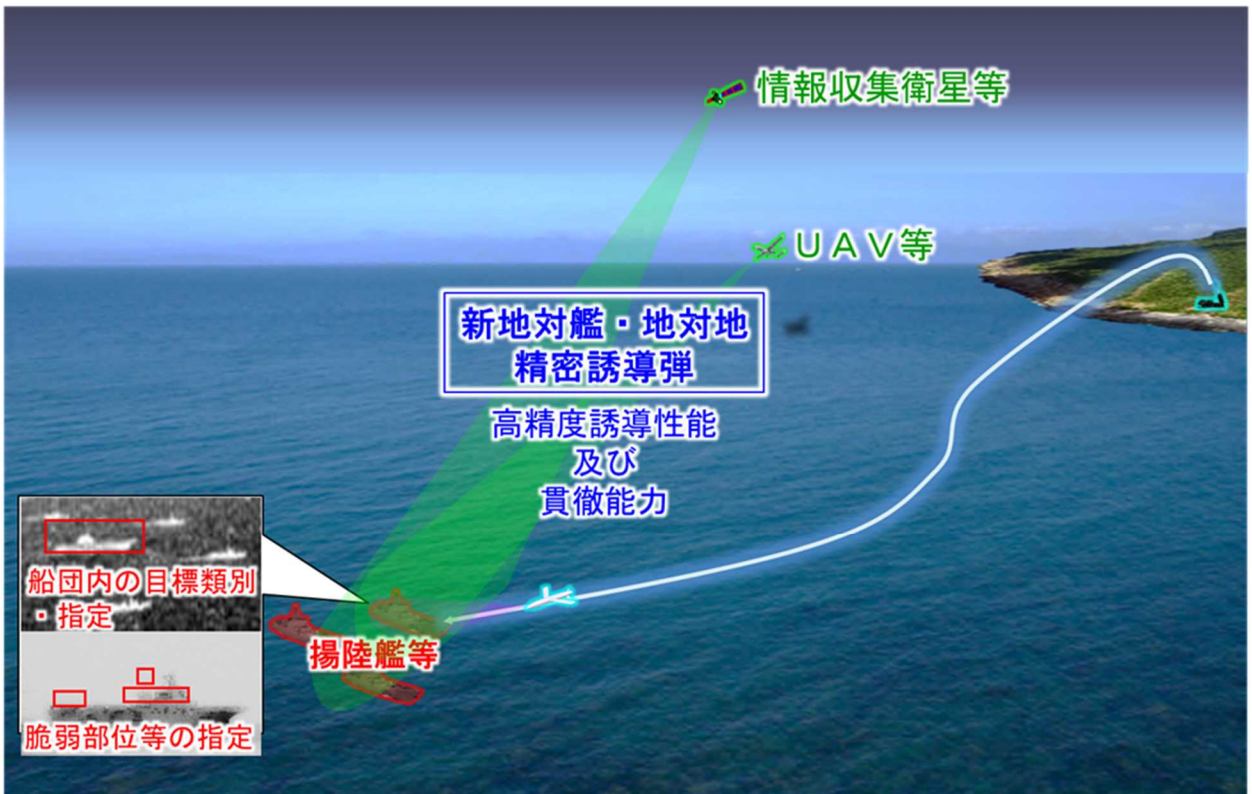
## 8 政策等への反映の方向性

総合的評価を踏まえ、令和6年度概算要求を実施する。

令和6年度概算要求額：約320億円（後年度負担額を含む。）

9 その他の参考情報

(1) 運用構想図（対艦）



(2) 運用構想図（対地）

